

## 第 5 章 学識経験者等の知見の活用

### 1 概要

#### (1) 役割(地教行法第 26 条第 2 項)

- 点検・評価の客観性を担保するため、
  - ・教育委員会が実施する評価の内容や評価結果などに関すること
  - ・点検・評価制度の改善点などに関すること
- 等に対して意見を述べる。

#### (2) 学識経験者等

スクールカウンセラー シャルマ 直美 氏

臨床心理士 公認心理師

元北九州市教育委員(平成 23 年 7 月～令和 5 年 6 月)

不登校児童生徒のための教育機会確保に係る検討会議構成員(令和 5 年 8 月～令和 6 年 3 月)

西南女学院大学 保健福祉学部 教授 今村 浩司 氏

専門分野は社会福祉学・精神保健学

北九州市次期教育プラン策定に係る懇話会構成員(平成 30 年 10 月～令和元年 9 月)

北九州市不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議座長

(令和元年 11 月～令和 3 年 3 月)

北九州市 PTA 協議会 監事 小松 博幸 氏

北九州市 PTA 協議会 前副会長、令和 6 年 6 月から現職。

株式会社小松電設 代表取締役

## 2 学識経験者等の意見

スクールカウンセラー シャルマ 直美 氏

### 【施策 1 確かな学力の育成】

全国学力・学習状況調査の結果の改善に向けては、数年来、教育委員会として最も力を注いでこられた分野のひとつであり、各学校の先生方の指導力を高めるべく努力してこられたことは十分承知している。各学校の実態に合わせ、家庭の協力も不可欠な中、現実的な困難点は想像に難くない。しかし、目標値に対しての実績を5年間で見た時、令和5年度の実績が平成30年度の基準値より下がっていることについて、具体的で実効性の高い分析と対策が期待される。わずかな点数の違いで目標値への達成率も変化してしまうことから、数字に対して神経質になってはならないと思うものの、児童生徒ひとりひとりの学力状況を総じて表されたものであることには違いない。地道に児童生徒ひとりひとりの「わかった」「できた」を増やしていくことでしか、改善の方向はないと考える。また、放課後ではあるが、教育委員会の取り組みとして行われている「子どもひまわり学習塾」に参加している児童生徒が、学習習慣を身に付け、そこで「わかった」「できた」を経験していくことにも、今後の本市の学力向上につながっていく可能性を感じ、期待している。

### 【施策 2 健やかな体の育成】

全国体力・運動能力調査結果は、本市の児童生徒が、運動経験においても運動能力においても、全国の児童生徒より優れたものを身に付けていることを表している。この5年間の推移を見ると、やはり新型コロナウイルス感染の影響は大きいと思われ、全国的にも新型コロナウイルス感染前より下がってしまっている。しかし、そんな中でも、本市の児童生徒が、体育の授業の充実や、休み時間の外遊び、地域でのスポーツ活動など、あらゆる場面で体を動かし、その楽しさや運動能力の向上を経験できていることを実感した。小学校の体育学習において以前より充実してきた一部教科担任制での体育の授業や、体育専科による授業も、令和5年度の結果につながるものとして評価したい。

### 【施策 3 豊かな心の育成】

「豊かな心の育成」を数値で評価することの難しさがあることを前提として申し述べたい。重点指標とする質問「自分にはよいところがある」「人の役に立つ人間になりたいと思う」に対する肯定的回答は、小学校は昨年度より微増で、中学校は微減。小・中学校ともに全国平均とほぼ同等となっている。5年間の推移で見ても、全国平均の推移と大きくは変わっていない。この結果から、新型コロナウイルス感染によりさまざまな行動制限に耐え、命を守るために他者との交流を避けなければならなかった時間を経験した児童生徒にとって、この経験が及ぼす心の成長へのマイナスの影響は、決して小さいものではなかったと捉えられるのではないだろうか。一方で、自分と他者の命を守るために、児童生徒各自が最善の行動を選びながら新型コロナウイルス感染の時期をしのいだ経験を、私たちはマイナスの側面だけにとどまらせてはならないのではないかと、という考えもある。学校生活の全ての時間の中で、「新型コロナウイルス感染予防」を最優先として過ごしながら、自分だけでなく他者を大切にすることを同時に学ぶことができたに違いない。同時に、コロナ禍の約3年間を生き抜いたことを児童生徒の自信につないで、今後の人生を生き抜いてくれると期待したい。このような生きる力は数値化できるものではなく、それぞれの児童生徒の今後の生き方に現れるものだと思うと、「豊かな心」については、重点指標はあるものの、視野を広くして日々の教育活動全体で育てていただくことを願う。

#### 【施策 4 特別支援教育の推進】

特別支援教育に関する取り組みは多岐にわたっており、それぞれの領域で幅広く努力されていると感じる。「特別支援教育相談センターの機能充実」「特別支援教室の定着と充実」「医療的ケア児への支援」「就労支援コーディネーターの積極的な活動」など、引き続いて推進をお願いしたい。そんな中、2つの重点指標のうちの「個別の教育支援計画を作成した幼児児童生徒の割合」についての分析や今後の方向性についての記述がなく、この数値をどう考えておられるかがいたいところである。また、もう一つの重点指標「高等部卒業生の一般就業率」については、数値が下がっているものの、通所施設で就業準備を続けたのちに一般就業となる場合もあると思われる。「就労の定着」まで考えた時、むしろその方が将来に向けてより生徒本人・保護者の希望に沿ったものである場合もある。そう考えた時、この重点指標を点検評価の指標とすることに疑問を感じざるを得ない。本市の特別支援教育の取り組みは、就学前からの教育相談や、保育園・幼稚園と連携した就学相談申し込みのはたらきかけに始まり、校内の特別支援教育体制、学校外の機関との連携、卒業後の進路相談まで、細かい対応がなされていると感じる。今後も、学齢期の児童生徒それぞれに合った内容の特別支援教育が届けられるよう、教育委員会として学校現場への支援を継続していただきたいと思う。

#### 【施策 5 大量退職・採用時代における教員の資質向上】

令和5年度の教員採用試験の受験倍率は、年々目標値を上げて受験者増加を目指してこられた努力の結果が表れ、3.0倍に近い数値となっている。全国的に教員採用試験志願者が減少している中、令和4年度より39名増加という実績を残された。「北九州教師養成シン・みらい塾」「みらい塾出前講座」の開講をはじめ、多方面にわたる広報や大学訪問など、並々ならぬ努力の賜物だと感じる。しかし、その現状においても、さらに目標値を高く設定し、まずは受験者を増やすという「教員の資質向上」のスタートをこれからも大事にしていきたい。また、教員になって「よかった」「どちらかと いえばよかった」と答えた新採教員の割合は昨年度と同程度である。そう答えることのできなかつた新採教員の思いをくみ取り、何が背景にあるのかを探って改善していくことが期待される。その背景分析から、新採教員にとって、より働きやすく、負担感が軽減し、やりがいにつながる環境やサポートについて検討できるのではないだろうか。

#### 【施策 6 学校における業務改善の推進】

重点指標「小学校、中学校、特別支援学校の勤務時間外における月平均在校時間が80時間超えの教員数」が目標値「0人」に対して「5人」となったことにより、施策の評価が「D」となっているが、本市の教員全体数から考えると、この「5人」という数字に着目し過ぎないことも大切かと思う。80時間を超えてはいないが、80時間に近い教員もいるだろう。教員全体の勤務時間外平均在校時間が気になる場所である。しかし、一方で、実際に17時30分に施錠できる学校もあるようで、「なぜそのようなことが可能になるのか」の現実的方策を広げていただきたい。「放課後の職員室」は、同僚性を発揮しながら、支え合い高め合う有形無形の価値ある空間・時間であり、OJTの現場でもある。それを承知の上でなお「勤務時間外在校時間」を意識していただきたいところである。言うまでもなく、教員ひとりひとりのワークライフバランスにつながるからである。例えば「留守番電話の活用」は、以前より定着しているのではないかと思う。当初は難しいと思われていたことも、考え方や行動を切り替えていくことによって、少しずつそれほど大変なことではなくなり、それが当たり前のことになっていくという、良い例である。学校における業務改善は、限りなく広く深い教員という仕事の特性を鑑みれば、その広さ深さのどこで「本日の

業務終了」を決めるのか、教員ひとりひとりの考え方と行動にかかっていると言えるだろう。また、業務改善の取り組みは「退勤時間」ばかりではない。具体的には「運動会を平日半日に」「2学期制の導入」「通知表の内容変更」「成績処理時間確保のために下校時間を早める」「小学校高学年を中心とした持合い授業(担任が教科を交換して行う教科担任制)」「多様な人材の活用」など、各学校でさまざまな工夫が行われていると聞いている。引き続き知恵を集めて、具体的な取り組みを進めていただきたい。業務改善によって、児童生徒に対して、今より質の高い教育活動が届けられることはもちろん、将来の教員確保にもつながり、さらには将来の児童生徒への教育活動にも影響を与えることになると思う。学校における業務改善の推進は、本市の教育の未来を考えた時、不可欠な取り組みである。今後も粘り強く推進していただくことを願っている。

### 【施策 7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応】

長期欠席・不登校の児童生徒への対応については、重点指標の統計上、新型コロナウイルス感染回避の児童生徒の数は除いておられるものの、令和4年度までは、欠席する際の児童生徒・保護者の意識の中に、新型コロナウイルス感染の影響が強くあると感じている。全国平均以下を達成できるよう取り組んでおられるので、やはり評価としてはCとなってしまう。しかしながら、本市の長期欠席・不登校対策において実際に取り組んでおられることは、各学校における「ステップアップルーム登校」や教室のオンライン授業、不登校等支援センターを中心とした各教育支援室での活動の充実や「未来へのとびらオンライン授業(みらとび)」など、長期欠席・不登校の児童生徒の現状に合った方法を選択できる点において、大いに評価できる。これらの取り組みが背景にあつてこそ、参考指標「不登校児童生徒の好転率」が全国平均より高い状態となっていると考えられよう。ただ、残念ながら、それらの準備された方法を選択できない、あるいは選択しようとしていない児童生徒も多いと聞いている。長期欠席・不登校の児童生徒自身が、できるだけ何らかの方法で、家族以外の人と交流し、社会生活の中で自身の成長発達を促進できるよう、引き続き各学校での働きかけを継続していただきたい。いじめに関しては、国の実績とは別に、解消率100%を目標に取り組んでおられることを評価したい。100%に至らない理由として、いじめられた側の、いじめられたことによる影響が、長期に渡っていることが推測される。いじめているつもりでないことが、受けた側にとってはいじめとなり、いじめを受けたことによる影響が長く続いてしまう実態を児童生徒に伝えていく学習も必要だろう。そのような予防的な教育においても、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤーを活用し、学校として多くの多様な課題の解決に向けて、保護者と協力しながら、引き続き努力を続けていただきたいと思う。

### 【施策 8 児童生徒等の安全の確保】

重点指標「学校管理下における死亡事故発生件数1件」も「学校給食におけるアレルギー事故(初発事故を除く)件数13件」も、目標0件に対する評価はDとなっている。何れも「0件」を目指すべき、児童生徒の命と安全にかかわることで、非常に残念な結果である。校内で研修を実施したり、教員同士で繰り返しアレルギー反応時の対応を確認したりしておられると思う。そんな中での、令和5年度の実情に対しては、徹底した分析と再発防止の取り組みが必要である。また、防災・減災については、本市全体の防災計画のもと、各校区・地域の防災計画があり、それに沿った対応が必要だと言われている。災害は地域全体に及ぶ地域全体の問題となるため、課題は校内にとどまらない。今後も管理職を中心に、地域における防災・減災に対して、地域の方々とともに積極的協力関係を基盤に取り組んでいただきたい。校区内のどこでどのような災害が起こり得るのか、そして災害時に取るべき行動について、日々の備えなど、児童生徒や保護者との共有も大切だと考える。

### 【施策 9 家庭・地域・学校の連携】

重点指標についての評価は、昨年度と同様になっている。「地域の行事に参加する」については、コロナウイルス感染拡大により、多くの行事が中止になった時期を経て、令和5年度から少しずつ再開しているという現状があるため、今後参加する児童生徒の割合が高くなっていくと期待したい。「授業以外(月～金曜日)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合」は、全国の平均値との差が少しずつ開く傾向にあり、非常に残念な結果である。スマートフォンの所持率が高まる中で、学習よりも動画再生や SNS に費やす時間が長くなっているのではないだろうか。加えてスマートフォンをめぐっては、どのような時間で、どのような使い方をし、どのようなものに危険を感じて避けていくか、など便利さの裏にあるリスクを理解し、適切に使っていく態度は、学校だけでなく、むしろ各家庭の力は大きいと思われる。また、友人どうしの交流にスマートフォンを用いる場合は特に、トラブルを避けるためのやり取りについて学んだり、課金等の危険性について学んだり、スマートフォンとともに生活するからには、そのリテラシーを高めていくしかない。家庭との協力なしに、リテラシーを高めることはできないことを考えると、スマートフォンを手がかりに、学校と家庭とが連携を図っていかれることを期待したい。

### 【施策 10 社会的・経済的な課題への対応】

「幼児教育と小学校の円滑な接続」に向けての取り組みも継続して行われており、とりわけ令和5年度は幼児教育センターの機能が生かされ、接続カリキュラム作成支援も推進されるなど、各校区の取り組みが充実したことは評価できる。今後は保幼小連携事業が実施されていない残り一割弱の保育所(園)、幼稚園、小学校について、教育委員会としてのさらなる働きかけと実施に向けての具体的な支援が期待される。また、北九州市立夜間中学校「ひまわり中学校」の令和6年4月1日開校に向けては、広く市民へのアンケート調査を実施したり、関係者の意見聴取をしたりしながら、細やかに準備を続けてこられただけに、開校後も引き続き、教育環境の整備に力を尽くしていただくことを願う。「ひまわり中学校」で学ぶ方たちが、学んだことを自分のものにして、これからの時間を未来を、ご自分の望む方向に進めていただけるよう、教育委員会のもつ力を発揮していただきたいと思う。

### 【施策 11 教育環境の整備】

「国の第3期教育振興基本計画及び教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年)達成状況」によると、本市の達成率は100%以上であり、計画推進の実績には目を見張るものがある。まずは、環境が整備された。そして、その環境を活用できる指標として「『ICTを活用した授業ができる』と回答した教員の割合」「『児童生徒のICT活用を指導する能力がある』と回答した教員の割合」が目安となるだろう。ICTを活用した授業ができる教員の割合については、コロナウイルス感染拡大前よりも数値としても伸びているし、指標としては測りにくい授業内容も進化しているのではないかと推察している。学校現場にICT活用が得意な若い教員も増え、そのような若い教員の授業実践が、ICT活用が苦手な教員への良い刺激となっていると聞いている。それでも、全国平均の数値より低くなっている現状に対しては、ICT活用の可能性をさらに広げるために、教育委員会の授業支援・研修等が有効であろう。

### 【施策 12 学校施設の整備】

厳しい財政状況の中、学校施設の老朽化対策としては、おおむね順調に計画的に改修工事を実施しているという結果である。予算が伴うもので、しかも金額が大きいため、思うように改修工事を進めること

ができないもどかしさがありだろう。「事業規模を平準化しながら計画的な改修を実施し、施設の長寿命化を図る」という工夫を以て、現実的な学校施設の安全性を保障していかれる計画であると理解した。令和5年度の大規模改修校8校の児童生徒は、快適な環境で学習できていると思う。大規模改修後の学校を訪問すると、児童生徒の学習環境という視点だけでなく、教員の職場環境という視点でも、大いに改善の効果が表れていると感じる。建設後30年以上を経過し、未改修の学校数はとても多い。引き続き、予算の確保と計画的な大規模改修を進めていただくことを切にお願いしたい。また、最も喜ばれている改修は「トイレ改修」ではないだろうか。築年数が長く、未改修の学校においては、せめて「トイレ改修」だけでも着手されると、学校間の学習環境の差が縮まるのではないかと思う。引き続き、学校施設の整備の推進に力を尽くしていただきたい。

### 【第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プランの5年間を通しての全体意見】

この5年間のうち約3年間は、新型コロナウイルス感染拡大による「コロナ禍」であった。その約3年間、教育委員会としては学校における感染予防を最優先とし、そのような状況においても「学びを止めない」取り組みとして、1人1台タブレット端末を実現された。まずは児童生徒の手元にタブレットがあることによって広がる「教育のICT化」がスタートできたのではないだろうか。この5年間の中でスタートした事業として「むし歯や歯肉炎のない児童生徒の増加」を目指した「望ましい生活習慣の形成、歯科受診の促進、フッ化物洗口等の推進」もある。これまでにない取り組みである。長期的視点で本市の児童生徒の歯と口の健康増進に向けて、引き続き努力していただきたい。同じく健康を支える給食のメニューや食材に関しても、限られた予算の中で、以前よりも多彩で工夫を凝らした「おいしく」「楽しみな」給食の提供ができたのではないだろうか。他にも、この5年間で、女性管理職、特に校長の登用率が大きく伸びていることにも注目したい。ダイナミックに方向性が示された結果だと認識した。これからは、登用率を高めていくことに加えて、性別にかかわらず管理職としての資質向上も課題であろう。教頭職の受験者数を増やすということが、その基になると考える。性別にかかわらず、「教頭」という仕事の負担感ばかりが際立つ現実になっていないか、教育委員会として今後も大いに考えていただきたい点である。もう1点、第2期教育プランにおいては、特に文化芸術に触れる機会、学校・地域内外の方々の生き方や考え方に触れることのできる機会の充実が図られている。「北九州の企業人による小学校応援団」の活動も、本市の誇りと自慢である。継続してこのような機会を積極的に作り、児童生徒の心と体に刻まれる経験が数多く蓄えられていくことによる教育的効果を重視していただきたい。そのようなさまざまな経験によって、多感な学齢期の児童生徒が得るものは計り知れない。「住んでいる地域や北九州市が好き」という質問への肯定的回答が、この5年間で大きく伸びており、そのような取り組みがもたらしたかけがえのない影響とも言える。取り組んでこられたことの確かさ、成果を感じるし、そこに関わっている方々の思いが、本市の教育を下支えしてくださっているとを感じる。本市全体で、さらに魅力を発信し、児童生徒がその魅力に実際に触れる機会を作っていただきたいと願う。そのことは「大人になっても、生まれ育った北九州市に住んで働きたい」という未来を描くこと、すなわち児童生徒ひとりひとりの未来と、本市の未来につながるのではないだろうか。終わりに、次期プランとして策定される「北九州市こどもまんなか教育プラン」を実現していく、今後5年間の本市の教育の充実と発展に、心からの期待を記して結びとしたい。

### 【施策 1 確かな学力の育成】

施策 1 の評価に関しては、令和4年度の評価は「評価 B」とされていたが、令和5年度の評価も前年度同様の B(順調)とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、前年度同様で概ね達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)本市独自の「北九州市学力・学習状況調査」において、一人ひとりの学力をきめ細かに把握・分析し、指導の充実と改善を図っている。このことにより、引き続き児童生徒の多角的な良さを引き延ばすことにつながるよう、さらなる展開を望むものである。

(2)学力の向上については、令和5年度の全国学力・学習状況調査の結果として、一部の教科で平均正答率が微増した結果となっている。実質的には本取組の結果が出るまでには、一定の時間的なものが必要なのか、若しくは内容的なもの改善が必要なのか、またはアフターコロナでの新しい取組が必要なのか、などを検証し、さらなる工夫を加えて実践していく必要性を感じる。

(3)学校における読書活動の推進については、全中学校区及び特別支援学校に学校図書館職員を配置したり、子ども図書館が「北九州市子ども読書プラン」に基づく施策などを推進している。また教室内にミニ図書館を設置したり、市内一斉読書の日の取組など創意工夫を重ね、一定の成果が出ており、本市における読書活動の取組の発展を、引き続き期待したい。

(4)外国語教育の推進については、外国語教育リーディングスクールでの実践研究を進めて頂き、新たな指導方法の確立に向けての展開を期待したい。

(5)本市の特色を生かした教育活動の推進については、SDGs 推進校での取組の成果を発信し、引き続きその拡大充実を図られたい。また、SDGsの視点を踏まえた地域教材などの活用による教育の展開を実施することにより、さらなるシビックプライドの醸成が深まるものと思われるので、その成果を期待したい。

### 【施策 2 健やかな体の育成】

施策 2 の評価に関しては、令和4年度の評価は C とされていたが、令和5年度の評価は A とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組など、本セッションについてコメントしたい。

(1)体力の向上については、令和5年度は、小中男女ともに全国平均より体力合計点が上回った結果となっている。このことは、今までの取組の成果であり、高く評価に値し、継続して取り組んでいく必要がある。今後のさらなる展開を期待するものである。

(2)学校における食育の推進と健康の保持については、学校給食を「生きた教材」として活用し、栄養教諭等と連携した食育指導を充実するなど、学校における食育を推進しており、さらなる拡大を期待したい。また、令和5年度の結果では、「う歯(むし歯)のない生徒の割合」は改善傾向であり目標達成はしているが、政令市の中で依然最下位である。引き続き計画性と継続性を持って改善を図られるよう一層の努力を望む。

(3)スポーツに親しむ機会の充実については、令和4年度からの「オリ・パラ・ムーブメント全国展開事業」を「レガシー」として継承し、本市独自の「スポーツ振興事業」を実施することにより、その意識を高め貴重な経験ができる場面を設定したものとして評価できる。

### 【施策 3 豊かな心の育成】

施策 3 の評価に関しては、令和4年度は A とされていたが、令和5年度の評価は B とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、明確に達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1) 道徳教育・文化芸術に触れる機会の充実については、「特別の教科 道徳」の教材に「北九州道徳郷土資料」を道徳科年間指導計画(北九州スタンダードカリキュラム)に必ず位置づけるなどの取組を実施している。そのことにより多くの子どもたちが本市に対する愛着を形成できるように、さらなる取組を期待したい。また、文化芸術に関しても、市立美術館など他部局等との連携も引き続き図り、シビックプライドの醸成を進化させていただきたい。

(2) 人権教育の推進については、引き続きの普及啓発はもちろんのこと、教育プランに基づく取組の展開を図りたい。

### 【施策 4 特別支援教育の推進】

施策 4 の評価に関しては、令和4年度は C とされていたが、令和5年度は D とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、一定程度ではあるが達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1) 相談支援体制の整備については、幼児児童生徒の段階的支援(三段階の支援)に基づいて、特別支援学校のセンター的機能や特別支援教育相談センターが役割分担と情報共有や連携を図りながら、その内容の充実を図っており、評価に値するものである。アフターコロナで活動が制限されてしまう状況かもしれないが、その中でも可能な範囲でさらなる展開を期待したい。

(2) 特別支援教育を推進する体制の充実については、「特別支援教室」の市内小中学校全校で実施できるようになったことは、非常に高く評価したい。アフターコロナの状況の中ではあるが、工夫をしながら、インクルーシブな教育体制の実現に向けて取組を進めていただきたい。また、特別な支援を必要とする児童生徒に適切な指導支援の充実を図るための人員整備に関しては、特別支援教育学習支援員、特別支援教育介助員の配置、特別支援学校配置看護師による小学校巡回などが実施され、さらには看護師免許を所持する職員と医療的ケア学校コーディネーターによる学校訪問や研修が実施され、こちらに関しても、非常に高く評価できるものであり、引き続きの展開を期待したい。

(3) 就労支援については、就労支援コーディネーターと地域に存在する障害福祉サービス事業所や、福祉・心理の専門職(社会福祉士・精神保健福祉士・相談支援専門員・サービス管理責任者・公認心理師・障害者職業カウンセラー)やその団体等との、実質的な具体的連携をもとに進めるべきである。また、就労支援コーディネーターのみではなく、学校教職員全体で地域へ向けての校内支援体制の充実を図るべきであると考え。アフターコロナのことも踏まえて、工夫をしながら進めていただきたい。教育現場のみではなく、就労支援に結びつくような地域の社会資源、とりわけ就労支援に関わる障害福祉サービス事業所等とのより一層の実質的な連携を期待したい。そのような状況から、特別支援教育コーディネーターの役割は非常に大きなものであり、引き続きの複数配置や、より専門性を高めるためのさらなる体制づくりも必要と感じる。

(4) 理解促進については、アフターコロナの状況にて、スポーツや文化・芸術を通しての学校間や地域との交流活動が、徐々に活動が再開されつつある。様々な活動を展開していきながら、アフターコロ

ナの中でさらなる工夫をし、是非とも交流活動の継続性と定着性を実現していただききたい。また合同作品展はオンデマンドでの実施ということから広く視聴を促すことができているとのことで、実状に応じた実施での展開を、引き続き検討願いたい。さらには、障害者差別解消法が改正され、それに関連する条例なども改正されており、各学校における施策についての普及啓発に関する教育活動の実施なども検討する必要があると考える。

#### 【施策 5 大量退職・採用時代における教員の資質向上】

施策 5 の評価に関しては、令和4年度は B とされていたが、令和5年度の評価も B とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、明確に達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)人材の確保については、令和5年度の教員採用試験の志願者倍率は目標値に到達できなかったが、志願者数は、令和4年度より 39 人増加した結果になっている。これは北九州市の魅力発信などの様々な取り組みの結果であろうと思われ、引き続き、受験倍率低下防止のためのさらなる分析を進め、検証を深めて広報の強化を期待したい。併せて、教員の職業的魅力の発信についての若者向けへの工夫をさらに検討していくことも急務である。

(2)人材の育成・資質の向上については、教員専用 WEB サイト等において、アフターコロナの中、動画などの発信を充実したことにより、良い結果が生み出されてきているとのことで、評価に値するものである。引き続き、継続性を保てるような取組の展開を図っていただきたい。

(3)女性活躍推進については、本市においては女性管理職等の登用率が前年度を上回っていることから、高く評価できるものである。引き続き取組を継続していただきたい。

#### 【施策 6 学校における業務改善の推進】

施策 6 の評価に関しては、令和4年度は A とされていたが、令和5年度の評価は D とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、一定程度ではあるが達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)業務改善の推進については、学校現場や保護者の声を大切にしながら業務改善を推進するため、学校、教育委員会及び保護者代表を構成員とする「業務改善推進拡大会議」を令和5年度は2回開催されている。また、令和5年2月に「学校における業務改善プログラム<第3版>」を策定したことで、業務負担の軽減につながった結果になっている。以上のように業務改善の意識の向上を図っており、高く評価できるものであり、引き続きの進展を期待したい。なお、アフターコロナを見据えて、社会全体の働き方のシステムが変容を余儀なくされる状況でもあるので、動向を見ながら円滑に進めていただきたい。

(2)適正な部活動の推進については、国からのガイドラインを受けて「北九州市部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を令和2年度より実施している。より一層の具体的な教員の負担軽減を図っており、高く評価できるものであり、引き続き状況を見守りたい。

#### 【施策 7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応】

施策 7 の評価に関しては、令和4年度は C とされていたが、令和5年度の評価も C とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、一定

程度ではあるが達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。また、本施策 7 に関しては、依然として現代の社会において複雑に絡み合った様々な問題からの、現実的な状況として考えていく必要がある、医療・精神保健・社会福祉・法律・心理等の多領域の国家資格を保持した専門職との協働的関与を、今以上に強く望むものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1) 長期欠席(不登校)への対策については、本市においては全国と同様に長期欠席の不登校の数は依然として増加傾向にあり、さらなる対策を講じる必要があると考える。令和元年度に「不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議」が様々な専門分野の有識者により設置され、報告書がまとめられているが、その報告書に基づき、具体的に令和 3 年度より「未来へのとびらオンライン授業」が実施されている。これは、GIGA 端末を使用してオンライン授業を行うものであり、結果として前向きな意見が多く聞かれており、今後も継続した取組や成果に期待をるところである。

(2) いじめ等問題行動への対応については、例年通り全市一斉に実態把握のためのアンケートや面接を実施しており、いじめの早期発見、早期対応、再発防止に努めているとのことで、高い評価をしたい。いじめを受けた側と、いじめをしてしまった側の両側面のサポートについて、SDGs の「誰一人取り残さない」という視点から、引き続き「いじめ防止基本方針」に基づき、きめ細やかな対策を確実に展開していただきたい。

(3) 専門人材の配置・活用については、不登校やいじめについての課題解決にあたる、社会福祉(ソーシャルワーク等)の専門的視点から社会福祉士、精神保健(メンタルヘルス等)の専門的視点から精神保健福祉士、心理(カウンセリング等)の専門的視点から公認心理師や臨床心理士等が、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとして活動に関与展開しており、高く評価したい。また、昨年度もここで同様の意見を述べたが、実施内容に記載されている、「学校単独では解決困難な事案に対応する教育委員会の担当者が、学校への訪問等により学校支援を積極的に行い、問題の発生の予防や苦情、事件、事故に対応をした」とあるが、今までの実績から考慮しても、その多くの事案に対しスクールソーシャルワーカーも学校支援チームの一員として介入していくことが、より良いサポートにつながるものと考えるので、「学校支援チームの専門職構成のメンバー」について、スクールソーシャルワーカーも含まれるよう、検討を加えられることを切に望むものである。残念ながら今年度もスクールソーシャルワーカーはそこに含まれていないので、早急な改善が必要と考える。全体評価と課題、今後の方向性でも示されている通り、専門人材の配置(スクールソーシャルワーカーの増員、スクールカウンセラー、スクールロイヤーの活用、学校支援チーム等の活用)により、さらなる取組に関して拡大されることを期待したい。併せて、よりよく今以上の展開を図るための、質の担保や専門的研修内容の充実も強く望むものである。

## 【施策 8 児童生徒等の安全の確保】

施策 8 の評価に関しては、令和 4 年度は C とされていたが、令和 5 年度の評価は D とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、一定程度ではあるが達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1) 防災・減災教育の推進については、学期に 1 回以上の防災避難訓練を実施し、自らの命を守ることができる実践に取り組んでおり、引き続きの実践的取組が望まれる。近年頻発している重大な自然災害から学ぶと、学校単独での訓練のみではなく、近隣地域住民の方々との共同的活動が重要になっているのは明らかである。本取組に関しても、今以上に、地域包括的な観点の重要性と、さらなる意識

の向上に努めていただきたい。

(2)重篤な事故の防止については、教職員を対象とした研修などの実施により、未然の防止に取り組んでいるとのことで、引き続き防止の取組の実施を望むものである。

(3)食物アレルギー事故及び感染症等の防止については、確実な対策が望まれる。新型コロナウイルス感染拡大に伴う感染症予防についての対策についても、令和5年度5月より5類感染症に移行されたが、安心安全を前提に、引き続き万全の体制にて、感染防止に努められたい。食物アレルギー事故防止に関しては前年度より減少しており、着実な対応を徹底され、事故件数の減少に努められるようさらなる対策を講じられたい。

### 【施策 9 家庭・地域・学校の連携】

施策9の評価に関しては、令和4年度はBとされていたが、令和5年度もBであった。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、概ね達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)家庭との連携及び地域との連携については、アフターコロナにより、まだまだ地域の活動自体が開催されることが減少し、なかなか活動が展開できない状況であったと考えられる。しかしながら、昨年度同様に企業の協力もあり、オンラインでも実施され継続している。このことは、今までの取組の中での成果であると考え、高く評価できるものとする。何らかのイベントに参加する、ということが着地点ではなくスタートであり、その先にある家庭や地域の方々とのつながりを深めることにより、様々な課題が見えてくるものであると思われるので、その分析をして検証を行う必要性を感じるものである。このアフターコロナの中で、子ども食堂や学童クラブなどの有効活用等を含めて、ここでも地域包括サポートシステムの構築が検討されるものとする。また、「地域とともにある学校づくり」の活動の展開の在り方も検討されたい。さらには、スマートフォンなどネット環境関連の利用についても、啓発活動を含めた家庭と連携した取組の在り方を検討されたい。

### 【施策 10 社会的・経済的な課題への対応】

施策10の評価に関しては、令和4年度はBとされていたが、令和5年度の評価はAとされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、概ね達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)子どもの貧困など経済的な課題の対応及び社会的な課題の対応について、貧困やいじめ、虐待への対応などの支援に關与する専門職である社会福祉士や精神保健福祉士の国家資格を保持するスクールソーシャルワーカーの重要性は、支援対象者の解決好転の結果からも高いことが一目瞭然である。現在数は19名で、この配備によってよりよい支援につながっているものであり、非常に高く評価できるものである。さらには、その質の担保や、関係機関等との連携を深めるための、専門職団体等が実施している実務的な研修への参加や、OJTも重要であるが、専門職としてのスーパービジョンの導入も、引き続き望むところである。また、対応ケースの数の増加傾向がみられ、課題と今後の方向性でも記載されているが、さらなる人員拡充を強く望むものである。言わずもがな、児童生徒を取り巻く環境は劇的に変化している状況であり、対応できる専門職の拡充により、家庭や社会において健やかに生活でき、安心して学ぶ体制である基盤が整備されることにより、社会的及び経済的課題への、よりよい対応が可能となると考えられる。引き続き、確実な展開を図られたい。なお、令和6年開校の夜間中学

校に関しても、スクールソーシャルワーカーが果たすべき役割は大きいと考える。

(2)令和5年度に発足した幼児教育センターにおいて、「幼児教育と小学校の円滑な接続」を視野に、今まで以上にその取組の工夫がなされており、評価できるものである。引き続き、取組の展開を希望する。

### 【施策 11 教育環境の整備】

施策 11 の評価に関しては、令和4年度は B とされていたが、令和5年度の評価も B とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、概ね達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本施策の主な取組についてコメントしたい。

(1)教育の情報化推進については、これまでの取組に対して整備をしていくための、準備からの達成結果であると考えられ、評価したい。しかしながら、一概に整備だけをするものではなく、推進しながらも検証をしていくスタイルも、一つの推進方法ではないかと考えられ、情報収集に努めて、現状を把握してからのさらなる展開を望みたい。特段、「GIGA スクール構想の実現」に基づき、急速な発展がなされているが、それに対しての情報リテラシーの充実も確実に実施を望むものである。また、「GIGA スクール運営支援センター」を設置することで、総合的なサポート体制が整備されていることに評価をしたい。

(2)学校規模の適正化については、「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」に基づいて進められているとのことである。適正化については、引き続きの十分な地元や関係者等との協議等を重ね、さらにはモニタリングも踏まえながらの推進を望むものである。

### 【施策 12 学校施設の整備】

施策 12 の評価に関しては、令和4年度は C とされていたが、令和5年度は数値目標を設定していない。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、一定程度ではあるが達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)安全で快適な学校施設の整備については、大規模改修並びに外壁改修工事に関しては、安心安全を大前提に、「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に実施されている。本市における学校施設の外壁落下事故が相次いで発生し、専門業者に点検改修を迅速に実施したことは評価できるが、さらなる安全性の確保に努められ、引き続き学校設備の安心安全を大前提に推進していただきたい。

### 【第 2 期北九州市子どもの未来をひらく教育プランの 5 年間を通しての全体意見】

「第 2 期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に提示されている、北九州市の学校教育のビジョン(vision 本市学校教育の目標)に基づく 5 つのミッション(mission 使命)が具体化され、12 のアクション(action 施策)として施策の取組が遂行されて、5 年が経過しようとしている。

「第 2 期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の 5 年間を通してみると、現代社会における、北九州市の課題に対応した内容となっていると感じられるものであった。その内容としては、課題を抽出し(ニーズ)、課題に対して十分なアセスメント(課題分析)が実施され、課題に基づいたプランニング(実施計画)され、そのプランニングに基づいてインターベンション(実践介入)され、さらにはモニタリン

グ(振り返り)を実施しており、アフターフォロー(事後支援)や、ウェルビーイング(より良く)という概念が強く感じられるものであった。また、北九州市は SDGs 未来都市に選定されており、「誰一人取り残さない」という SDGs の理念を踏まえての、学校・地域・家庭など社会全体とのつながりによって学校教育の推進がなされているものであると、切に感じた次第である。

また、現代の多様性を持つ社会では、地域包括ケアシステムの重要性が叫ばれている。本プランにおいても、教育委員会・学校・地域・家庭・企業・機関・団体・専門職等々の連携や融合を重要視していき、地域社会において「あたりまえの生活ができ、あたりまえの教育が受けられるような包括システムのさらなる強化」を感じることができ、その必要性を改めて強く感じた。

この5年間で振り返ってみた時に、12のアクションのうち、「7長期欠席、いじめ等へのきめ細やかな対応」「10社会的・経済的な課題への対応」のアクションのような、北九州市だけでは解決に至らないアクションが見受けられる。しかし、それに対しての北九州市独自の取組などが踏まえられており、北九州市における幼児児童生徒に対しての誠実な未来志向の対応が感じ取られ、それを実現可能にするために検討、計画、実施、振り返りがなされていると感動をも覚えたものである。

最後に、この5年間のうち3年間ほどはコロナ禍であり、たくさんの調査や行事などの活動が制限されることになった。もちろん、子どもたちも、である。当然ながら、感染防止対策がなされ、安全安心が第一ではある。しかしながら「コロナ禍でできない」という状況から、「コロナ禍だからこそ」という状況に、少しずつでもより一層工夫されるような対策が講じられた期間であったと思われる。そのことについて、「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に携わられた方々、そして工夫をしてこられた方々に心よりの敬意を表したい。

今からのアフターコロナの時代に、どのように対応していくのか、どのような対策を練っていくのか、課題は山積であろう。北九州市教育委員会のこれらの展開を、広く周知し、「誰一人取り残さない」よう、市民のお一人おひとりに届くことを期待したい。

### 【施策 1 確かな学力の育成】

確かな学力の育成に関しては、自分が子どものときに比べて、宿題が多いと感じるし、宿題が多く苦労している子どもの話を聞くことがある。子どものためにも、授業や宿題で、1人1台端末を積極的に活用してほしい。

### 【施策 3 豊かな心の育成】

自分の子どもや家族と、将来何になりたいか等の話をよくしている。その中で、基礎学力だけでなく、キャリア教育や、夢に向かうプロセスについて考えることが重要だと感じた。しかしながら、その全てを学校に求めるものではないと思っており、保護者も自分自身で学んで、自分の言葉で子どもに伝えることに意味があると思う。

### 【施策 5 大量退職・採用時代における教員の資質向上、施策 6 学校における業務改善の推進】

教職員が減っているとよく聞かすが、人材の確保には財政状況も関わってくると思う。

また、保護者についても、モンスターペアレントの話などを聞かすが、揚げ足をとるように文句を言うのは違うのではないかと。学校にお世話になっているという気持ちを持ってほしいと感じるときがある。逆に、教職員も保護者に対して気を使いすぎているのではないかと感じることもある。

ある学校の校長が、自分が会社に出勤する朝の7時半ごろに校門の前に立って子どもたちに声掛けをしていた。責任感が強いことは素晴らしいし、子どもたちにも非常に良いことだと思う一方で、校長にも家庭があるだろうから、ワークライフバランスも考えて、いいバランスを見つけてほしい。

### 【施策 8 児童生徒等の安全の確保】

最近、食中毒などのリスク管理を厳しくやっていると思う。

### 【施策 9 家庭・地域・学校の連携】

いろいろな地域のPTAの活動を見ていると、その関わり方にも地域ごとに差があると感じる。巷では、PTAは不要だとよく言われるが、PTAの行く末は自治会の行く末であり、地域の行く末だと思っているので、しっかりと機能していることが求められる。PTAや自治会も、子どもたちのためにボランティアで活動を頑張っているのが、教育現場が妨げることなく、お互いを尊重し合って進められると良い。

### 【施策 12 学校施設の整備】

年々暑くなっているので、教室にエアコンがつくことはいいことだと思う。子どもたちは恵まれた環境で勉強ができていると感じる。

熱中症などに対するリスク管理のために難しく、また仕方ない面もあると思うが、学校の遊具が壊れるたびに撤去していたら、子どもたちが校庭で遊ぶことが少なくなると思う。ぜひ、子どもたちや保護者の意見を聞いてほしい。

## 【第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プランの5年間を通しての全体意見】

この5年間で大きな影響があったのは、やはり新型コロナウイルスだと思う。1人1台端末を使った学習が進んだり、一方で、体験学習や、行事の内容や時間に変化があった5年間だった。

学校の経営者の立場ともいえる校長は、元気であることが一番だと思う。当然、校長だからと言って偉いわけではなく、校長の持つ思いや熱意が子どもたちに伝わるといいと思う。また、大人は子どもたちに対して、悪いことは悪いということを教える役目があると思うので、褒める事だけでなく、叱る事のどちらも大切である。

また、SNS が流行して、教職員が炎上などを恐れる場合もあるが、自分の言動に信念があれば、毅然とした対応ができるはず。そして、その信念が間違っていないのであれば、校長や教育委員会が教職員をしっかりと守ってほしい。

## 第6章 巻末資料

### 1 令和5年度 教育委員会会議付議案件一覧

[4月13日]

議案第1号 北九州市清水小学校のグラウンド利用に関する陳情書について  
その他報告 令和5年3月北九州市議会定例会の概要について

[4月27日]

議案第2号 北九州市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について  
議案第3号 北九州市学校給食審議会委員の委嘱について  
議案第4号 北九州市社会教育委員の委嘱について

[5月11日]

議案第5号 北九州市立図書館協議会委員の委嘱について  
議案第6号 北九州市教職員身体検査審議会委員の委嘱について  
議案第7号 令和5年6月北九州市議会定例会への提出議案等について  
協議 2024年度(令和6年度)使用教科用図書の採択基準及び選定資料、  
採択方針について

その他報告 令和5年4月北九州市議会臨時会の概要について  
その他報告 陳情第142号「学校や園でマスクを外した子供、保護者、職員に対して、  
偏見を持たないための正しい情報の周知について」

[6月1日]

その他報告 北九州市教員育成協議会の設置について  
その他報告 北九州市教職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラムの状況報告  
について

[6月23日]

その他報告 北九州市立若松図書館の指定管理者による不正行為に対する対応について

[6月29日]

協議 令和6年度使用教科用図書の概要及び採択事務の進捗状況について  
その他報告 北九州市公立学校教職員の昇任選考試験実施要綱の一部改正について

[7月6日]

議案第8号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について  
議案第9号 令和6年度に北九州市立小学校で使用する教科用図書の採択について  
議案第10号 令和6年度に特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書の採択  
について  
議案第11号 令和6年度に北九州市立高等学校で使用する教科用図書の採択について  
協議 人事について

その他報告 陳情第157号「北九州市立広徳中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級の  
新設希望について」

[7月27日]

議案第12号 北九州市子ども読書活動推進会議委員の任命について  
議案第13号 北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について  
議案第14号 人事について  
その他報告 令和5年6月北九州市議会定例会の概要について  
その他報告 陳情第153号「学校給食のムスリム対応について」  
その他報告 次期教育大綱・プランの策定に向けた進め方について  
その他報告 北九州市立若松図書館の指定管理者に関する報告について

[8月17日]

議案第15号 北九州市社会教育委員の委嘱について  
議案第16号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について  
議案第17号 令和5年9月北九州市議会定例会への提出議案等について  
その他報告 令和5年度指定管理者の評価結果について

[9月28日]

議案第18号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について  
議案第19号 北九州市奨学資金条例施行規則の一部改正について  
議案第20号 北九州市学校給食審議会委員の委嘱について  
議案第21号 北九州市立高等学校学則の一部改正について  
議案第22号 北九州市立学校教職員の人事異動方針について

[10月12日]

協議 「北九州市立学校の校長及び教員としての資質向上に関する指標」の改正及び  
「北九州市教育委員会人材育成基本方針」の改訂について  
その他報告 「北九州市公立学校教員採用候補者選考試験実施要綱」の一部改正について  
その他報告 小中一貫教育の取組について  
その他報告 令和5年9月北九州市議会定例会の概要について

[10月26日]

議案第23号 「北九州市立学校の校長及び教員としての資質向上に関する指標」の改正及び  
「北九州市教育委員会人材育成基本方針」の改訂について  
議案第24号 北九州市文化財保護審議会委員の委嘱について  
その他報告 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果(詳細)について  
その他報告 令和4年度北九州市立図書館の運営に関する評価について

[11月2日]

議案第25号 北九州市学校給食審議会への諮問  
その他報告 陳情第165号「市立図書館の資料費改善について」

その他報告 北九州市立若松図書館の指定管理者候補について  
その他報告 北九州市立八幡図書館の指定管理期間の一年延長について

[11月16日]

議案第26号 令和5年12月北九州市議会定例会への提出議案等について  
その他報告 北九州市公立学校教員採用候補者選考試験実施要綱の一部改正及び  
令和7年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施について  
その他報告 北九州市次期教育プラン検討会議の開催について

[12月14日]

協議 人事について

[12月21日]

議案第27号 北九州市電気工作物保安規程の一部改正について  
議案第28号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等  
に関する規則等の一部改正について  
議案第29号 北九州市教育委員会会計年度任用職員の給料に関する規則及び北九州市会計年度  
任用教職員の給料に関する規則の一部改正について  
議案第30号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の期末手当及び勤勉手当  
に関する規則等の一部改正について  
議案第31号 人事について  
その他報告 令和5年12月北九州市議会定例会の概要について  
その他報告 請願第14号「小・中学校で、すべての学年を20人以下学級とし、子どもたちに  
『ゆきとどいた教育』を求める請願

[1月25日]

その他報告 学校における業務改善の推進について

[2月1日]

議案第32号 令和6年2月北九州市議会定例会への提出議案等について  
議案第33号 北九州市立文学館規則の一部改正について  
議案第34号 北九州市立美術館協議会委員の任命について  
議案第35号 博物館協議会の委員の任命について  
協議 義務教育9年間で子どもを育てる北九州市小中一貫教育の取組について  
その他報告 学校規模適正化の進め方検討会について  
その他報告 次期教育大綱及び次期教育振興基本計画の策定状況について  
その他報告 北九州市立美術館の開館50周年をふまえた今後の取組について

[3月14日]

議案第36号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等  
に関する条例施行規則等の一部改正について  
その他報告 学校給食に関する取組について

- その他報告 北九州市における不登校児童生徒のための教育機会確保に係る検討の経過について(報告)
- その他報告 義務教育9年間で子どもを育てる北九州市小中一貫教育の取組について

[3月28日]

- 議案第37号 北九州市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部改正について
- 議案第38号 北九州市教育委員会調査統計事務取扱規程等の一部改正について
- 議案第39号 北九州市電気工作物保安規程の一部改正について
- 議案第40号 通学区域の変更について
- 報告第1号 人事について
- 報告第2号 人事について
- 協議 学校規模適正化の進め方について
- その他報告 北九州市型外国語教育の推進について
- その他報告 請願第15号「2024年度予算案における朝鮮学園助成金の削減について」
- その他報告 陳情第185号「福岡朝鮮学園の予算削減案の撤回について」



北九州市教育委員会事務点検・評価報告書  
【令和5年度実績】

---

北九州市教育委員会総務部企画調整課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

(小倉北区役所庁舎東棟6階)

TEL.093-582-2357 FAX.093-581-5871